

144  
145  
146  
147  
148  
149  
150  
151  
152  
153  
154  
**155**  
157  
158  
159

# 主月税連

09年 秋季シンポジウム

「相続税」の現行制度の問題点を衝く

Feb.15.2010 No. **155**

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン401  
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

# Zenkoku Aozelien

統一テーマ 「相続税」 で  
熱く研究発表



冒頭挨拶する坂田会長

東京青税「相続税課税方式の検討」

千葉青税「諸外国の相続税制から今後の日本の  
相続税のあり方を考える」

近畿青税「高齢化・少子化社会を迎えた日本が  
目指すべき課税方式とは」

埼玉青税「相続税と民法」

神奈川青税「遺産取得課税方式の問題点」

名古屋青税「相続税と事業承継」

実行委員長総括報告

秋季シンポジウム実行委員長 加藤直之

2009年11月15日、長良川国際会議場にて開催されました秋季シンポジウムには、全国から多くの会員の皆さんにご参加いただきまして、本当にありがとうございました。

今年度のメインテーマである「相続税」のもと、日頃の研究成果を各单位青税の趣向を凝らした発表で、青年税理士らしい若い情熱を感じることができたシンポジウムだったと思います。通常コンサートにも使用される大きな会場に戸惑う会員もみえましたが、「気持ち良く発表できた」とのお声もいただき、

設営側としても嬉しく思っています。

その後、岐阜都ホテルで行われた懇親会では、定番となった鮎の塩焼きと高山ラーメン、そしてコーラをご堪能いただき、全国の青年税理士同士、親睦を深めていただけたのではないのでしょうか。岐阜青税一同、“おもてなしの心”で設営させていただきましたが、配慮が足りなかった点多々あったかと思えます。そのあたりは是非『青税の友情』をもってご容赦下さい。

最後に、岐阜の地にお集まりいただいた全国の会員の皆様に



感謝を申し上げ、今後もこのシンポジウムが会員相互の研鑽と親睦のもと盛大に行われることを祈念しまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

## 東京青税

### 岐阜秋季シンポ に参加して

東京青税 中原玉美

先日、全国青年税理士連盟・平成21年「秋季シンポジウム in GIFU」にて、東京青税の発表に参加してきました。

今回のシンポジウムのテーマは「相続税」。東京青税の発表は「20世紀少年」をもじった「20世紀少女」という寸劇で「遺産取得課税方式か、遺産課税方式か？」をテーマにしたものでした。ロゴはデザイナーに頼んだそうで本物チックですし、パワーポイントを駆使した演出や音楽もかなり凝っています。

シンポジウムは午後1時から、東京青税の発表は一番目。会長などの挨拶が終わり次第、すぐの発表とのこと。全国青税理事会が終わったのが11時半、リハーサルが12時からと言う訳で、かなりバタバタしていましたが、12時すぎに何とか全員集合



東京青税の参加者

し、打ち合わせなど行いました。

そして、舞台上上がり、立ち位置の確認など。その後、セリフ合わせなどを行いましたが、プレゼンの画面が、想像をはるかに超える大きさ！しかも、練習回数が少ないこともあり、所々セリフを忘れていたりして、本当に発表できるのでしょうか？という状況でした。しかし、ついにシンポジウムが始まり、開会の挨拶の時は、すでに舞台までへ。

プロの方にマイクの設定などしてもらい、いよいよ出番が。

最初に登場した際、右人差し指を高く掲げるのですが、手を下すタイミングを打ち合わせしなかったこともあり、私は横

の2人をチラチラ見ながら「降ろすのかな〜」と思いきや、まだ掲げてる様子（ありゃりゃ）私だけが降ろしつつある中、中途半端な位置でストップしてしまいました。しかも、党員が一人ずつ「ともだち国憲法」の条文を読み上げ、残りの党員2人で復唱するのですが、復唱のタイミングが分からず、思わず声が出ないままに他の1人だけで復唱するハメに・・・（ちなみに、舞台が終わった後「マイク入ってないのかと思った」とか「かなり緊張した？」とか言われました）その後、ケンジ役（坂爪東京青税会長）が舞台そでから出てくるハズ・・・なんです。坂爪会長も突然頼まれてほとんどぶっつけ本番で、また多忙のこともあったと思うのですが、なかなか出てこなくて、かなりドキドキしました。

しかし、出て来た後は、初めてとは思えない名演技でして、他の方も演技やナレーションにおいて、数か所アドリブが入る余裕すらうかがえて、無事に終わったという次第でした。その後は、参加者が集まって記念撮影。ここ長良川国際会議場は、有名人がコンサートで歌うような素晴らしい会場とお聞きし



東京青税の発表

て、そのような場所で舞台上に上がることができたことをとても嬉しく思いました。

シンポジウム開催地で最後まで大変だった岐阜青税様を始

め、多くの方々のお力があってこそこの発表だったと思います。

本当にありがとうございました。

## 千葉青税

### 諸外国の相続税制から今後の日本の相続税のあり方を考える

千葉青税 池尾 彰彦

今回のシンポジウムについてはテーマが大きすぎて絞りづらい感があり、どのようにまとめるかが早くから千葉青税の中で議論になっていました。それでも何度かミーティングを重ねるごとに出席者の微妙な温度差が薄まり、イメージの共有化ができるようになってきました。

あとはどうやって発表するかです。「良く言えば真面目、悪く言えば地味」の伝統を持つ千葉青税は今年もその伝統を踏襲して、司会者対発表者（3人）というスタイルで発表することになりました。

原稿は多くの人からのアイデアを盛り込み、何度も書き直した結果、より完成度の高いものになっていったと思います。

そして本番当日です。今回千葉青税では厚生事業も兼ねていたため前日に出発し、名古屋に泊まることになっていました。

東京駅を出発し、品川に着くころにはあちらこちらで「プシュッ（缶ビールを開ける音）」が聞こえてきます。周囲からの冷たい視線は青税に入って慣れ

ました。

新横浜を越えたぐらいから、なぜか紹興酒を振る舞う会員まで現われました。

もう訳が分かりません。

そんな楽しい一日もあったという間に終わり、翌日は名古屋から岐阜に向います。

発表は東京青税に次いで2番目でしたので、あまりゆっくりとりハーサルや最後の練習などをすることはできませんでした。発表者に激励の声をかけようと楽屋に行きましたが、あまり緊張した様子もなくひとまずは安心しました。とは言え、本番ではわが子の学芸会での舞台を見守る親の心境でした。そういう意味で一番緊張したのは私かもしれません。

でもそんな心配も全く無用でした。全体を通してスムーズに発表できたかと思います。

こうして長い2日間が無事終わり、帰途に着いたのでした。

「プシュッ」と何度も音をたてながら・・・



千葉青税の皆さん



千葉青税の発表

## 近畿青税

### 2050年 そのとき 我が国の租税体系は？

近畿青税 櫻井 繁樹

11月の岐阜秋季シンポにおいて、何よりも驚いたのは会場が余りにも広いことでした。ご存知の通り従来の秋季シンポでは、ホテル等の宴会場の前に舞台を設営し、その壇上で発表することが多かったのですが、今回の会場はどう見ても本格的な舞台上で、プロの劇団や歌手がコンサートで使用するような設備に最初から気後れしてしまいました。

近畿の発表は、『相続税の課税方式 ～高齢化・少子化を迎えた日本が目指すべき課税方式とは～』というテーマにより発表内容を検討してきたのですが、シンポ当日は担当部長が欠席することが分かっており、かなりの部分で事前準備を私自身がすることとなり、当日の朝まで大慌てであったように思えます。



近畿青税の発表

発表のポイントとしては、41年後の2050年の日本における相続税の課税体系がどのように変化しており、その影響の及ぶ内容について説明するというものであったのですが、先に発表した単位会の終了が早く、当初の予定より10分近く早くに舞台裏に移動し、突然に代表者インタビューを受けるといふ、出だしから大混乱のスタートとなりました。

発表自体は、担当者がそれぞれの課税方式における納税者への影響を説明していき、最後に私が理想と考えられる課税方式を提案するという形で締めくくったのですが、後になってみると、もっとこの部分を詳しく説

明すればよかったな、という部分も多々あり、やはり大勢の前で説明するということは、自分が理解できているかどうかは別として、難しいものだと実感致しました。

ともあれ、無事に発表ができたのも岐阜青税の皆様をサポートがあつたのことと思います。岐阜青税の皆様には本当に感謝です。

それにしても、懇親会でのコーラのイッキ飲みはつらかった。。。当然、一回戦敗退でしたが、もしかしたら出場者全員の中で一番遅かったのではないのでしょうか。そして菅原前会長の早さには驚きました。もしかして毎日練習してるんですか？今度、自信ができたなら挑戦しますので、対戦してくださいね！



近畿青税の皆さん

## 埼玉青税

### 秋季シンポジウム の発表について

埼玉青税 今谷悦郎

昨年11月15日（日）、長良川国際会議場にて行われた全国青年税理士連盟の秋季シンポジウムに参加させていただいた。参加にあたり、まず9月から埼玉青税として提出する論文の作成に取り組んだ。今回のシンポにおける埼玉青税の課題は「相続税と民法」であった。これは、近年の法改正で話題となっている事業承継法制・税制や、今後導入が予想される遺産取得課税制度等ではなく相続に由来から存在する課題（争続など）を取り上げるものであり、あらためて相続、相続税の基本について見直してみようという内容であった。「相続税」は通常税理士業務には欠かせないものだが、私は一般企業勤務で税理士業務に従事していないし、税理士試験でも相続税は受験しなかった

ことに加え、実家や親せきもそれほど裕福ではないことから、恥ずかしい話ではあるが相続税にはほとんどなじみがなかった。今回の論文を書くにあたっては、テーマに沿った書物を購入して読み込むことが重要だが、私にとっては相続税について学ぶ良い機会だったと思う。

論文の作成が終わると、次は発表の準備である。埼玉青税の発表シナリオは、裕福であった故人の財産をめぐって嫡出子である長男と内縁の妻および非嫡出子が争うというものであったが、私はその相続にかかる「相続税の算定…だけでなく仲裁までこなすベテラン税理士」という大役をいただいた。練習のた

め夜や休日に何度か集まって打ち合わせしたが、発表のやりかたや演技についての打ち合わせが半分とシナリオの内容（法的に正しい内容になっているか等）が半分といったところだったが、被嫡出子の法定相続分（嫡出子の半分であること）についての裁判所の考え方が変わってきている（過去の事例については合憲と判断されるが、現在同じ訴えがあれば違憲と判断されるかもしれない）といった議論もあり、興味深かった。

当日は、他の単位会の発表も見せていただいたが、どれも興味を引く内容になっていて退屈しなかった。また、懇親会もショーやゲームに工夫が凝らされていて、「あっ」という間に終わってしまった。来年は埼玉がシンポジウムの会場となるが、私も盛り上げるべく微力をつくさねばと思う。



埼玉青税の発表



埼玉青税の皆さん

## 神奈川青税

### 秋季シンポジウム に参加して

神奈川青税 古屋 智

名古屋で行われた全国大会でフラダンスを踊らされたショックからようやく立ち直り、11月15日に長良川国際会議場にて行われた「2009年全青税秋季シンポジウム」に神奈川青年税理士クラブのメンバーとして参加してきました。

神奈川青税では、「遺産取得課税方式の問題点」をテーマに、先輩税理士の先生方のお力を拝借して数か月にわたって研究してきた成果を発表しました。先輩税理士の先生方に改めて感謝申し上げます。発表当日まで何度も研究会を重ねてきましたが、なかなかメンバーが集まらない、自分自身もスケジュールの調整ができない、などと道りは決して順調なものではありませんでした。

しかし、一つの成果に向かっ



神奈川青税の発表

て仲間同士が努力するというの  
は素晴らしいことであり、日ご  
ろの成果を大きな会場で発表で  
きた達成感は十分に味わうこと  
が出来ました。

また、他の各単位青税の発表  
も様々な工夫や趣向をこらした  
もので、大変興味深いものでし  
た。

秋季シンポジウムには今回初  
参加でしたが、一人の税理士と  
して、しっかりと自分の考  
え方を持つということの重要さ  
を痛感させられました。このこ  
とは政治や経済について自己の  
確たる見解を有することにもつ  
ながることだと思います。政権  
交代により「制度」というもの  
が持つ危うさを認識しました

し、あらゆることについて自分  
自身の立場を明確にするという  
意味においても、今後も継続し  
てしっかりと勉強して行かなけ  
ればならないと感じました。

最後になりますが、素晴らしい  
会場で研究の成果を発表でき  
たという充実感の一方で、残念  
に思うこともありました。それ  
は、会場の観客席がガラガラだ  
ったということです。秋季シン  
ポジウムが青税内部の発表会  
であるので、開催地の都合など  
で仕方がないのかも知れません。

しかし、コンサートホール  
のような立派な会場を借り切る  
予算があるのであれば、例えば、  
税制に関心をお持ちの一般の  
方々を「無料」で招待するとい  
うことも考えてよいのではない  
でしょうか。秋季シンポジウム  
のような発表会は、われわれ青  
税の税理士が納税者の権利擁護  
を真剣に考えて活動を行って  
いることを外部に発信すると  
てもいい機会だと思います。

各単位青税でも共通の問題の  
ようですが、会員数は伸び悩ん  
でいるようです。青税の会勢  
拡大という観点からも、秋季  
シンポジウムの在り方を見直  
してみることも必要なのでは  
ないでしょうか。



神奈川青税の皆さん

## 名古屋青税

### 寸劇「先代からの呪縛」

——相続税と事業承継——

名古屋青税 松葉哲也

平成21年11月15日、長良川国際会議場において開催されました全国青年税理士連盟の2009秋季シンポジウムに参加しました。今年の名古屋青税の発表テーマは「相続税と事業承継」とのことで、非上場株式にかかる相続税・贈与税の納税猶予制度について研究を深めてまいりました。そして、その集大成として事業承継税制の適用を巡る中小企業経営者一族の葛藤と税理士の苦悩を描いた寸劇『先代からの呪縛』を発表いたしました。私自身、税理士役で寸劇に参加しまして、慣れない役目に戸惑うこともありましたが、全国の青税会員の皆様の前で発表するという、滅多にない経験をさせていただきました。

今年を振り返りますと、初夏から定期的に部会を重ね、事業

承継税制について研究してきました。平成21年度の税制改正で導入された新しい制度ということで、実践例がないというハンディを背負いながら、理論編・実践編に分かれ、基礎から積極的に研究を行いました。

制度への理解が進むに連れて、この新しい事業承継税制は、非上場株式の相続による金銭的負担を和らげるという意味で事業承継関係者に有効な手段となり得る一方、手続の煩雑さ、納税猶予期限が確定するリスク、長期の適用期間など、受任する税理士には多大な専門家責任が生ずる可能性が見えてきました。そのため、この制度を広い視点で熟知し、適用した場合のメリ

ット・デメリットを個々のクライアントに対して慎重に検討・提示していく姿勢が必要であろう、というメッセージを込めた発表を行うこととなり、分かり易く、楽しく見ていただくために、寸劇という形をとりました。

松田健研究部長がシナリオを、長尾幸展研究担当副会長がパワーポイントを自ら作成して下さるなど、執行部の先生方の強力なリーダーシップに支えられ、寸劇の準備は順調に進みました。配役の皆さんは、私を含め、台詞を覚えることに苦勞しましたが、本番では、客席の皆様方の温かい眼差しや笑い声に勇気づけられ、集中力が充実したのか、無事に演じることができました。

私自身としてはほぼ予備知識なしで参加しましたので、部会での皆さんの議論に一方ならぬ刺激を受け、ずいぶん勉強になりました。税務に関する新しい知識を常に積極的な姿勢で吸収することの大切さを感じる全青シンポジウムでした。最後になりましたが、全青シンポジウムにご協力・ご指導いただきました会員の皆様に改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。



広い舞台上で寸劇



名古屋青税の皆さん



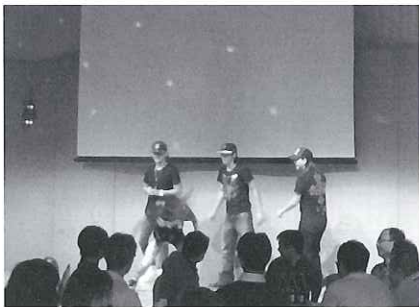
# 秋季シンポジウム in岐阜



棹尾を飾った懇親会



2009年11月15日  
岐阜都ホテル



ヒップポップダンスでオープニング



坂田会長あいさつ



岐阜青税 清水会長お礼の挨拶



会場を盛りあげた岐阜青税のDJ



コバトンの応援を得てコーラの一気飲み大会



大人気  
鮎の塩焼き



2010年のシンポは  
埼玉です。ヨロシク！

日 韓 交 流

# 韓国税務士考試会總會出席報告

副会長 植木 心 一

## 찬 및 회원의 밤

: 2009년 11월 20일

장소: 천안 상록리조트



東本真依は、驚いた。韓国税務士考試会からの電話は、定期總會の予定が延びたというものであった。

「申し訳ない。」

と、繰り返す韓国のチェ・ジェゴンさんに、ふるえる声で答えた。

「仕方ないですね。こちらも調整します。」

受話器を置いた手で携帯電話を握り、全青会長を呼び出した。

坂田覚は、叫んだ。

「えー。今さら、予定は変えられないよー。」

植木心一は、つぶやいた。

「なんで突然、俺が韓国に。」

東本からの携帯は、總會に出席できない坂田に代わって出席して欲しいとの依頼であった。植木は全青副会長を引受けた時に、それが国際部担当の副会長だったのかどうなのか、記憶をたぐろうとしたが思い出せな

った。

東本は頭を抱えた。一度セッティングした韓国訪問の予約をキャンセルし、あらためて参加者の予定確認を始めた。デコボコにしかならない予定表をにらみつけた。

坂田会長と菅原前会長は總會前日に韓国に入り、翌日の總會前に坂田会長は帰国する。東本国際部長、福井国際副部長、今津国際部員、城田国際部員、植木国際部担当副会長、青木総務部長の6人は總會当日に、東京・名古屋・大阪からそれぞれ韓国に入り、菅原前会長と合流し、總會に出席する。福井副部長は翌日早朝に帰国する。残った6人はその後、東京・名古屋・大阪にそれぞれ帰国する。

\*

てな感じで、韓国に行ってみました。全青と韓国税務士考試会との友好協定書正式調印か

ら10年になり、今までは、原則的に互いの總會に6人ずつが訪問していました。今回は、考試会の總會開催が延期されるというハプニングから、変則的な訪問人員になりました。

總會に出席できない坂田会長に代わり、私は副会長として来賓のあいさつをしました。

### 【總會での来賓あいさつ原稿より抜粋】

韓国税務士考試会と日本の全国青年税理士連盟の交流は、今年で12年になりました。共に「納税者の権利擁護」を標榜に掲げ、同じ志を持つ私たちの友人である皆さんが、隣の国、韓国にいらっしやることで、私たちには心の底から勇気が湧いてきます。このような有意義な交流は私たちの財産であり、今後とも、それぞれの国においてさらに大きく、価値あるものになることを願っております。

總會の後は、にぎやかな懇親会です。芸人さんの司会進行で、ゲームあり、カラオケあり、全員でのダンスあり。

宴会途中にて、全青国際部からのアピールタイムをいただきました。訪問した全青メンバー全員で壇上に上がり、代表して



記念品の交換

東本国際部長があいさつと説明をしました。全青で国際部を立ち上げた経緯から、今まではお互いの総会訪問時に合わせて勉強会を開催していたものを、今後は総会とは別の日程で、場所も日韓交互に開催する。互いの総会への訪問人数は総会と勉強会を合わせて6人とする事など。東本国際部長は韓国語でスピーチし、会場からは、何度も大きな笑い声と温かい拍手がありました。

懇親会の後、私たちは当然、そのままホテルに帰るはずもな

く、考試会の二次会のカラオケにご招待いただきました。懇親会、二次会ともに、にぎやかなものになっている原因は、20歳台の若手の方が目立って多いことでしょう。聞けば、韓国では税務士試験合格後に、税務士事務所での実務経験が必要だとのこと。考試会総会には、役職を歴任するようなベテラン税務士も多く出席しており、そこで若手は積極的に名刺交換し、水面下での就職活動の意味合いがあるそうです。

二次会でも韓国名物のバクダン酒です。乾杯に次ぐ乾杯です。

菅原前会長は、前日に伝授されたバクダン酒の作り方を披露しました。私は「菅原さん、そんなに嬉しそうに。ウイスキーを入れ過ぎやろ。」と、心の中でつぶやきながら、ほとんどグロッキーでした。

私がふらふらになりながらカラオケを歌っていると、考試会のキム・サン Chol 会長にキスされました。結婚して20年ですが、嫁ハン以外とキスしたのは、これが初めての経験です。男性とキスしたのも初めてでした。

(文中敬称略)



韓国人歌手



韓国税務士考試会総会出席者

## 第44回全国青税総会

# 神奈川大会

2010年8月7日(土)  
新横浜プリンスホテル

日程表にご記入ください。詳細は次号

## 神奈川大会へのお誘い

全国大会実行委員長 城田 英 昭

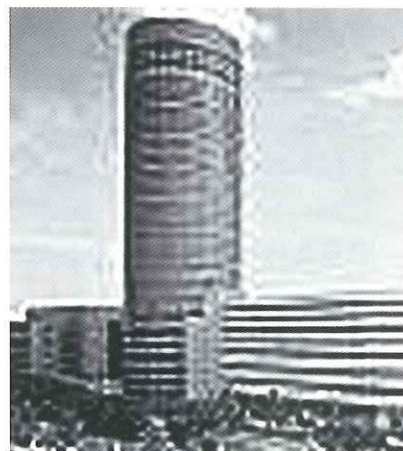


2010年8月7日(土)、全国青年税理士連盟の全国大会が、新横浜プリンスホテルにて開催されます。

神奈川というほとんどの人は、まず横浜が思い浮かぶ事と思います。実際、過去の全国大会や秋季シンポジウムを例にとっても、場所は横浜、大会名も横浜大会と銘打って開催されてきました。今回の全国大会は、横浜以外での開催を実現すべく、場所の選定を進めてきましたが、結果として、諸問題をクリアする事が出来ず、横浜での開催となってしまいました。

なぜ、横浜以外なのかといいますと、私自身が横浜から25km程離れた茅ヶ崎という地で生まれ育った事もあり、横浜以外の神奈川の魅力を、全国青年税理士連盟の会員の皆様に感じて頂きたいと考えたからです。神奈川には、潮のかほり漂う「湘南」、天下の剣「箱根」など様々な顔があります。

神奈川大会ではこのような神奈川の魅力を、皆様に存分に味わって頂くべく、着々と準備を進めております。8月7日は、是非神奈川の地へお越し下さい。神奈川青税の少数精鋭実行



新横浜プリンスホテル

委員メンバーが、おもてなしの心でお待ちしております。

「来なきゃ損するべ」

## あしがき

今回は昨年11月に開催されました秋季シンポジウムinGIFUの特集です。私の地元岐阜開催ということで、私を含め岐阜青税全員で準備をし

てきました。シンポ、懇親会と皆さんに楽しく過ごして頂いたのではないかと考えています。懇親会でのコーラの一気飲みは特に盛り上がったのでしょうか。至らない点もあったと思いますが、当日はたくさんの会員の方に参加して頂きました。

本当にありがとうございました。

この広報誌がお手元に届くころは、確定申告真っ只中です。インフルエンザに注意し、繁忙期を乗り切りましょう！

(美濃島)